

(平成24～25年度支援)

原状回復事業事例：滋賀県大津市廃油事案

事案の類型	廃油の不法投棄事案
事案の場所	滋賀県大津市
行為者	滋賀県大津市 A
規模及び種類	投棄面積；165m ² 投棄量；ドラム缶451本他189m ³ 特管廃油、特管汚泥、廃酸・廃アルカリ及び廃棄物漏出土壌等
支障のおそれ	腐食破損したドラム缶から、高濃度の重金属とVOCが漏洩したことから、応急的措置を施し、支障を低減した上で保管維持を行っていたが、引火点の極めて低い物質を含むため火災が発生するおそれがある。また、大気環境中へのVOC拡散や、漏洩した有害物質による地下水汚染のおそれがある。
対策工の概要	廃棄物を全量撤去のうえ、廃棄物漏出土壌を掘削撤去した。廃酸・廃アルカリ及び有害物質含有量が低濃度の廃棄物は、混練し燃料として再利用した。有害物質を高濃度で含有する廃棄物は焼却処理後、管理型最終処分場で埋め立てた。
除去した廃棄物の種類及び量	排出・処分量 295.7 t (特管廃油等廃棄物93.9 t、廃棄物漏出土壌201.8 t)
代執行費用	112,740,000円
支援した資金額	48,113,000円

代執行前



【事案概要】

行為者Aは、仲介者から廃油スラッジの一時保管を持ちかけられ、土地所有者の承諾を受け、平成11年9月にドラム缶451本他を搬入し放置した。

平成14年度に事件が発覚してから、県は行為者と土地所有者に対し是正指導を行っていたが、平成16年度に近隣住民から臭気の苦情があり、調査を行ったところ内容物の漏洩を確認した。

投棄場所が住宅地内であり、ドラム缶の腐食の懸念があることから、市が平成22年6月にドラム缶内容物の調査を行ったところ、高濃度のVOC、シアン化合物、水銀等の有害物質を検出したため、緊急措置として拡散防止のシート養生及び土壌汚染防止のためのトレイ設置を行った。

平成22年9月に土地所有者が死亡し、不法投棄が行われた土地は土地所有者の妻Bが相続している。

平成24年3月の調査によりドラム缶の腐食が判明し、内容物の一部が土壌へ漏洩、拡散していることを確認した。

市は健康被害が懸念されると判断し、平成24年6月7日にA及びBに対し、措置命令を発出したが、是正される見込みがないことから、平成24～25年度に行政代執行により廃棄物の撤去を行った。

代執行後

